

令和元年10月1日改定 下水道使用料金表（1ヶ月あたり）

（消費税抜き）

汚水の種類	使用料（1月につき）			
	料金区分	水量区分		
一般汚水	基本料	8立方メートルまで		800円
	超過料	1立方メートルにつき	8立方メートルを超え 20立方メートルまで	135円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまで	145円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまで	155円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまで	165円
			100立方メートルを超え 1000立方メートルまで	175円
			1000立方メートルを超えるもの	100円
浴場汚水	1立方メートルにつき		27円	

● なお、下水道使用料金表で算出した金額に消費税相当額10%を加えたものが下水道使用料金になります。

使用水量の決め方

水道水の場合——— 水道水の使用量とします。

井戸水の場合——— 3人までの世帯は、一人につき8㎡、4人以上の世帯は、4人目から一人につき4㎡とし、加算します。

併用の場合——— 井戸水で算出された水量の1/2と水道水の使用量を合算したものとします。

※ 井戸水を使用し、家族数により汚水量を認定されている方は、

- ・ 家族数に増減があったとき
- ・ 地下水から上水道に切り替えたとき

などの使用状況に変更が生じたときは、下水道課にて変更の手続きを行ってください。

【問い合わせ先】

大洲市役所 下水道課 市役所庁舎2階

TEL 24-1720

下水道使用料金早見表

（消費税込み）

使用水量 (m³)	下水道使用料金	使用水量 (m³)	下水道使用料金	使用水量 (m³)	下水道使用料金
～8	880円	27	3,778円	46	6,985円
9	1,028円	28	3,938円	47	7,155円
10	1,177円	29	4,097円	48	7,326円
11	1,325円	30	4,257円	49	7,496円
12	1,474円	31	4,427円	50	7,667円
13	1,622円	32	4,598円	55	8,574円
14	1,771円	33	4,768円	60	9,482円
15	1,919円	34	4,939円	65	10,389円
16	2,068円	35	5,109円	70	11,297円
17	2,216円	36	5,280円	75	12,204円
18	2,365円	37	5,450円	80	13,112円
19	2,513円	38	5,621円	85	14,019円
20	2,662円	39	5,791円	90	14,927円
21	2,821円	40	5,962円	100	16,742円
22	2,981円	41	6,132円	200	35,992円
23	3,140円	42	6,303円	500	93,742円
24	3,300円	43	6,473円	1,000	189,992円
25	3,459円	44	6,644円	1,500	244,992円
26	3,619円	45	6,814円	2,000	299,992円

● 下水道使用料金の計算例

1ヶ月で22㎡使用の場合

基本料金（8㎡まで） 超過料金

$$\{800円 + (12㎡ \times 135円 + 2㎡ \times 145円)\} \times 1.10 = 2,981円 \text{（円未満切捨て）}$$

$$8㎡ + 12㎡ + 2㎡ = 22㎡ \text{ 料金早見表}$$

● 下水道使用料金のお支払は、便利な口座振替をご利用ください。

【取扱い金融機関】

伊予銀行 愛媛たいき農業協同組合  
愛媛銀行 愛媛信用金庫大洲支店  
香川銀行 四国労働金庫

四国内のゆうちょ銀行・郵便局